

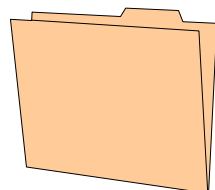
伊豆の国市入札参加資格審査申請書の提出に伴う電子申請の手続きについて

平成 31 年 4 月から伊豆の国市が発注する工事等の入札参加資格審査申請書の受付において、電子申請を希望される方は、次の事項を確認し手続きを行ってください。

1. 申請業種 ①建設工事、②測量（測量・建設コンサルタント等）、③物品の製造販売、買受け、役務の提供、その他
2. 受付期間 平成 31 年 2 月 1 日（金）から平成 31 年 2 月 21 日（木）まで  
 ※電子申請システムによる入札参加資格審査申請書の提出手続は、平成 31 年 2 月 1 日の午前 9 時 00 分から平成 31 年 2 月 21 日までの終日稼働します。（利用者情報の登録については受付期間前に常時行うことができます。）
3. 申請方法 電子申請システム 及び 申請書等の原本書類の郵送（原本書類の持参可）  
 ※原本書類とは使用印鑑届等、押印を必要とする書類です。
4. 動作環境 電子申請を利用するには下記の動作環境（クライアント環境）が必要になります。ブラウザの設定等につきましては、電子申請「トップメニュー」の「初めて利用する方へ」で確認をお願いします。  
 ※認証局による IC カード・IC カードリーダーは必要ありません。

ソフトウェア	OS (すべて日本語)		Microsoft Windows 10	Microsoft Windows 8.1	Microsoft Windows 7 ServicePack1	OS X
	ブラウザ	Microsoft IE ver11	○	○	○	-
	Microsoft Edge	○	-	-	-	
	Mozilla Firefox 59	○	○	○	V10.12/v10.13	
	Google Chrome 65	○	○	○	V10.12/v10.13	
	Safari 10.0/11.0	-	-	-	V10.12/v10.13	
一部制限事項等がありますので、電子申請「トップメニュー」の初めて利用する方へ（動作環境）を確認してください。						

5. 注意事項 ①各業種の『競争入札参加資格審査申請書提出要綱』で申請資格・有効期間・書類の作成方法等を確認していただき、電子申請をしてください。  
 ②同一事業者で「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品・役務の提供等」を併せて営業しており、複数業種の申請を希望する場合は、それぞれの業種ごとに申請をしてください。  
 ③原本書類を郵送する際には、A4 個別フォルダに収納して郵送してください。



※色及びメーカーの指定はありません。  
 ※タグ部分への会社名の記載は不要です。

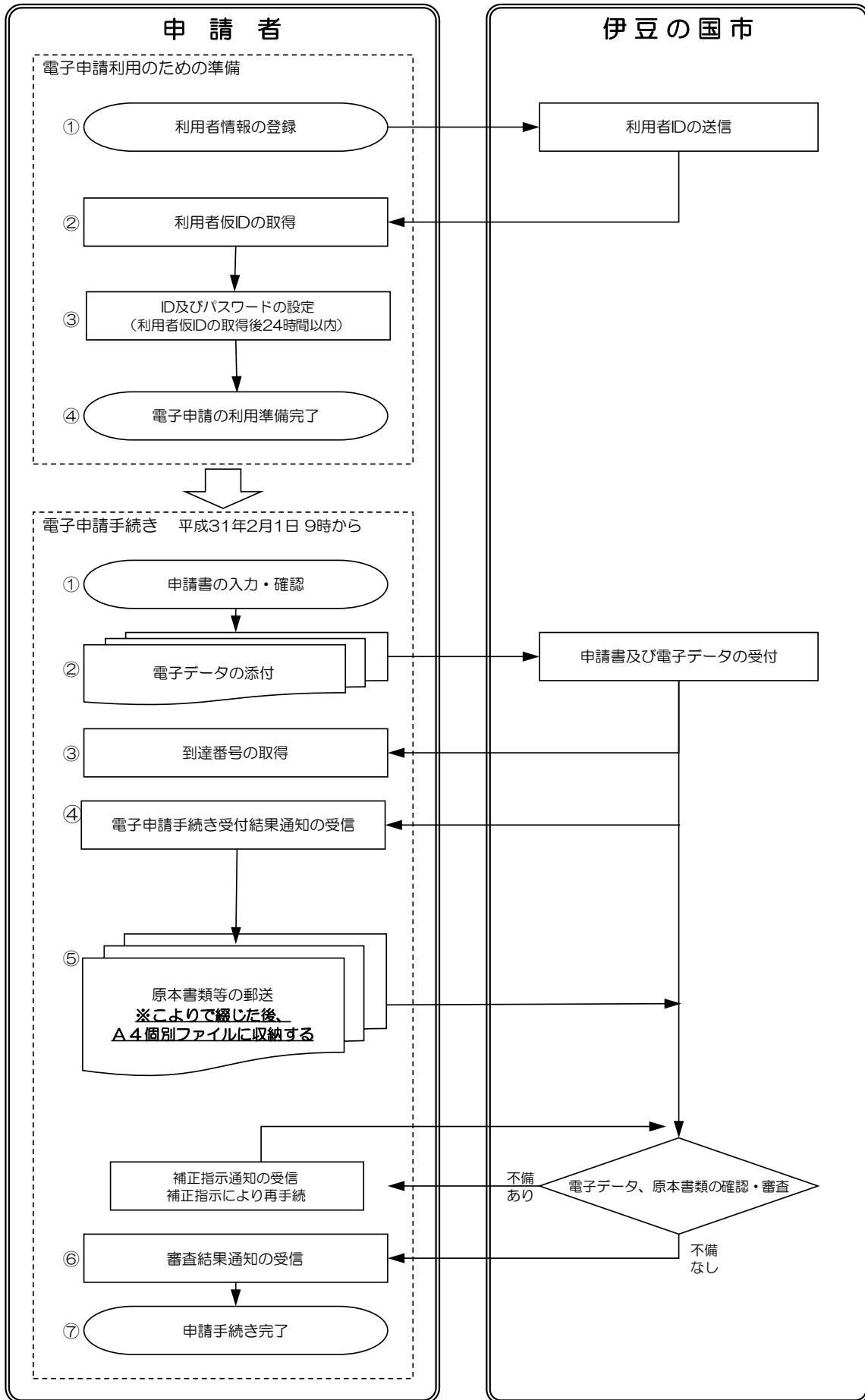
6. 問合せ・原本書類等郵送先

〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡340-1

伊豆の国市役所 市長戦略部 財務課契約室

t e l : 0 5 5 - 9 4 8 - 1 4 1 4 / f a x : 0 5 5 - 9 4 8 - 1 4 2 6

平成31・32年度入札参加資格審査申請に伴う電子申請手順



## 電子申請 実施手順

### 1. 電子申請利用のための準備（※利用者情報の登録は、受付期間前に常時行うことができます。）

実施手順	内容
① 利用者情報の登録	<p>入札参加資格審査申請の電子申請を行う場合、利用者IDが必要になりますので、登録されていない方は下記アドレスにアクセスし利用者情報の登録をしてください。</p> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">{</span>           伊豆の国市公式ホームページアドレス（電子申請）  <a href="http://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/system/denshishinse/index.html">http://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/system/denshishinse/index.html</a> <span style="font-size: 2em;">}</span> </p> <p>※「利用者ID」・「パスワード」の登録が必要となります。</p>
② 利用者仮IDの取得	利用者情報登録完了後、利用者仮ID取得のメールが自動送信されます。
③ ID等の設定	利用者仮IDの受信後、メールに記載されているURLよりID及びパスワードを設定してください。
④	電子申請利用のための準備完了です。※電子申請の手続きは、平成31年2月1日から行ってください。

### 2. 電子申請手続き

実施手順	内容
① 申請書の入力	<p>※電子申請システムによる入札参加資格審査申請手続は平成31年2月1日午前9時から平成31年2月21日までの終日稼働します。</p> <p>※複数業種の申請を希望する場合には、申請業種ごとに申請手続きをお願いします。</p> <p><u>※電子申請補助表等の電子データを事前に用意し、電子申請手続きを行ってください。（P5「電子データ提出書類一覧」を参考にしてください。）</u></p> <p><b>＜入力事項＞</b></p> <p>入力画面を確認していただき、必要事項を入力してください。</p> <p><b>【各業種共通】</b></p> <p>(1)登録事業所：登録する事業所が「本社・本店」、「支店・営業所等（委任あり）」のどちらかを選択してください。</p> <p>(2)地区区分：登録する事業所の所在地区を「伊豆の国市内」、「静岡県東部」、「静岡県内」、「静岡県外」から選択してください。</p> <p>(3)本社(本店)：商号又は名称、郵便番号、住所、代表者の役職・氏名、電話番号、FAX番号他を入力してください。</p> <p>(4)支店・営業所等：支店・営業所等の名称、郵便番号、住所、受任者の役職、受任者の氏名、電話番号、FAX番号他を入力してください。（登録事業所で「本社・本店」を選択した場合、支店・営業等については入力不要です。）</p> <p>(5)担当者：氏名、電話番号、FAX番号他を入力してください。</p>

実施手順	内容
② 電子データの添付	<p>申請内容の入力及び確認完了後、別紙電子データ提出書類のうち、該当する書類の電子データを添付してください。</p> <p>※添付書類設定画面において下記の送信方法を選択してください。</p> <p>(1)添付：提出書類の電子データを添付し電送する場合  (2)別送：原本書類等を郵送する場合  (3)不要：提出の不要な書類の場合</p> <p>【電子データについて注意事項】</p> <p>(1)官公庁で発行される証明書等は「PDF」等の電子データに加工してください。その他の書類は「WORD」、「EXCEL」、「PDF」のいずれかの電子データで作成をお願いします。</p> <p>(2)添付データ一式（全データ）の容量は10MBまでとしてください。</p> <p>(3)提出書類の中で電子データとすることが難しい書類（冊子になっている工事経歴書等）は、添付書類設定画面の送信方法に「別送」を選択し、原本書類を郵送する際に同封してください。</p>
③ 到達番号の取得	<p>電子データ受信後、申請の到達番号がメールで自動送信されます。</p> <p>申請の到達番号は、申請手続きが完了するまで必ず保管してください。</p> <p>「別送書類送り先情報」を印刷してください。</p>
④ 受付結果通知の受信	<p>申請者が入力した電子データ及び添付ファイルを確認し、受付結果通知を送信します。</p>
⑤ 原本書類等の郵送	<p>受付結果受信後、1週間以内に下記書類を伊豆の国市財務課契約室へ郵送してください。なお、郵送の際には、封筒の表に『平成31・32年度入札参加資格審査申請書（電子申請原本書類）』と朱書きしてください。受付票（受付印）が必要な場合には、送付先が記載された封筒又はハガキを同封してください。</p> <p>(1)電子申請画面の「別送書類送り先情報」を印刷したもの。  (2)競争入札参加資格審査申請書の原本  (3)使用印鑑届の原本  (4)委任状の原本（支店・営業所等に契約権限等を委任する場合）  (5)誓約書  (6)添付書類（添付書類設定画面の送信方法を「別送」とした書類）</p> <p>※受付期間内に電子データを送信し、到達番号を取得している場合、原本書類の郵送は2月21日の受付期間を過ぎていても有効とします。</p>
⑥ 審査結果通知の受信	<p>申請者が入力した電子データ、添付ファイル及び郵送された原本書類等を確認・審査します。</p> <p>審査結果については、財務課契約室よりメールでお知らせします。</p> <p>【不備がない場合】手続き完了のメールを送信します。</p> <p>【不備がある場合】補正内容をメールでお知らせしますので、補正指示により手続きをしてください。</p>
⑦	<p>入札参加資格審査申請の電子申請手続き完了です。</p>

## 電子データ提出書類一覧

(1) 提出書類の詳細については、各業種の『申請書提出要綱』を確認してください。

(2) 添付データ一式の容量は 10MB 以内としてください。

(3) 電子データとすることが難しい場合（冊子になっている工事経歴書等）は、添付書類設定画面の送信方法に「別送」を選択し、原本書類を郵送する際に同封してください。

(○：必ず提出 △：該当する場合提出)

建設工事		測量・建設コンサルタント等		物品・役務の提供等	
○	①電子申請補助表 (Excel) ※必ず電送してください。	○	①電子申請補助表 (Excel) ※必ず電送してください。	○	①電子申請補助表 (Excel) ※必ず電送してください。
○	②建設業許可証明書	○	②登録証明証	○	②営業種目実績表 (5市3町統一様式2)
△	③営業所一覧表 (5市3町統一様式2)	△	③営業所一覧表 (5市3町統一様式2)	△	③代理店・特約店証明書、 営業許可・資格証明書
○	④工事経歴書	○	④測量等実績調書 (5市3町統一様式3)	○	④財務諸表又は、青色申告書 又は、確定申告書
○	⑤経営規模等評価結果通知書、 総合評定値通知書	○	⑤技術者経歴書 (5市3町統一様式4)	○	⑤[法人]登記簿謄本 [個人]代表者身分証明書
○	⑥技術職員名簿又は、 業態調書 (100人以上) (5市3町統一様式3)	○	⑥財務諸表又は、青色申告書 又は、確定申告書	△	⑥納税証明書 (伊豆の国市)
○	⑦[法人]登記簿謄本 [個人]代表者身分証明書	○	⑦[法人]登記簿謄本 [個人]代表者身分証明書	○	⑦納税証明書 (所管税務署) [法人]納税証明書その3の3 [個人]納税証明書その3の2
△	⑧納税証明書 (伊豆の国市)	△	⑧納税証明書 (伊豆の国市)	△	⑧会社案内又は、パンフレット等
○	⑨納税証明書 (所管税務署) [法人]納税証明書その3の3 [個人]納税証明書その3の2	○	⑨納税証明書 (所管税務署) [法人]納税証明書その3の3 [個人]納税証明書その3の2	△	⑨[法人]法人番号通知書
△	⑩[法人]法人番号通知書	△	⑩[法人]法人番号通知書	—	—
△	⑪適用除外に関する誓約書	—	—	—	—

※電子申請を行う場合、「業者登録カード」、「提出書類確認表」の提出は不要です。

## 申請時の注意点

### ①電子申請補助表内の希望業種表について

希望業種には「1」を記入していただきますが、希望業種として申請できるものは事業所（営業所等で申請する場合は営業所）において、過去2年間（平成28年1月1日から平成29年12月31日まで）、官民間問わず実績のあるものについてのみ申請が可能です。過去2年間に実績がないものについては希望業種としないでください。

### ②社会保険の加入確認審査について

社会保険（健康保険、厚生年金及び雇用保険）の事業所単位での加入が資格取得認定要件となります。経営事項審査の結果通知書における「その他の審査項目（社会性）」の社会保険への加入の有無欄に、ひとつでも「無」があった方は、電子申請ができません。紙申請での手続きとなりますので注意してください。

### ③しずおか電子申請サービスのIDについて

平成29年4月1日から電子申請サービスをリニューアルしました。旧サービスの申請者ID、パスワードは新サービスでは、ご利用いただけません。再度IDを取得する必要があります。